

交通のご案内

文字サイズ 標準 大

ご来院の皆様へ

東大病院について

医療関係の皆様へ

社会とのかかわり

トップ > 教職員・ボランティア募集 > 教職員募集 > 医療運営課 特任専門職員 [特定有期雇用教職員（常勤）] 募集

医療運営課 特任専門職員 [特定有期雇用教職員（常勤）] 募集

2024年12月24日

職名	特任専門職員 [特定有期雇用教職員（常勤）]
人数	1名
契約期間	2025年2月1日～2025年3月31日（採用日は応相談）
更新の有無	更新する場合があり得る。更新する場合は年度ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	東京大学医学部附属病院 医療運営課 (東京都文京区本郷7-3-1) 変更の範囲：原則同一部局内
所属	東京大学医学部附属病院 医療運営課 医療評価・安全チーム
業務内容	<ul style="list-style-type: none">病院機能評価受審に伴う連絡・調整、資料の依頼・取り纏め医療安全管理協議会の事務局校対応、予算管理、会議対応

教職員・ボランティア募集

教職員募集

研修医募集

にこにこボランティア募集

受診予約のご案内

【予約センター】

10時00分～17時00分（平日）

📞 03-5800-8630

予約方法について/
WEB初診予約
はこちら

WEB予約確認
はこちら

- ・医療安全マニュアルの更新、発注、配布
- ・リスクマネジメント研究課題の募集・選考作業、発表会・最優秀賞選考作業
- ・その他医療安全・感染対策・医療訴訟に関する事務変更の範囲：配置換及び兼務を命じることがある

就業日・就業時間	週5日勤務（月～金曜日） 1日7時間45分（8：30～17：15 ※12：00～13：00休憩） ※時間外労働を命じることがある。
休日	土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇、忌引休暇 等
賃金等	年俸制を適用し、業績手当を含め月額20万円～30万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（支給要件を満たした場合）、超過勤務手当
社会保険等	文部科学省共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入
応募資格	(1) 当該業務に長く携わることを希望し、意欲を持って業務に取り込むことができ、関係する職員と協調、連携して業務が行える者 (2) パソコン操作が可能な者（電子カルテシステム、電子メールの送受信、Microsoft Word、Excel、PowerPointなどの基本的操作等） (3) 医療事務の業務経験を有していることが望ましい
提出書類	(1) 履歴書（大学指定の様式を使用してください） 以下からダウンロードし、記入例および参考例を確認のうえ、作成してください。 <u>様式ダウンロード</u> (2) 職務経歴書（自由書式） (3) 医療関連の資格を有する場合は、当該資格を証明する書類の写し
提出方法	封筒に「医療評価・安全チーム特任専門職員応募書類在中」と朱書し、簡易書留で郵送願います。 ※応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
応募締切	2025年1月8日 必着 ただし、採用者が決定次第締め切れます。
照会・書類送付先	〒113-8655 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学医学部附属病院

募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙 防止措置 の状況	敷地内禁煙
その他	取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。
留意事項	2022年5月1日以降、外為法等の定めにより採用時点で海外との兼業や外国政府等からの多額の収入がある場合、研究上の技術の共有が制限され本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があることから、兼業等については本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。外国人研究者等の雇用に当たっても同様です。

受診予約のご案内

【予約センター】

10時00分～17時00分（平日）

 **03-5800-8630**

予約方法について／
WEB初診予約はこちら

WEB予約確認はこちら



交通のご案内

東京大学医学部附属病院

〒113-8655 東京都文京区本郷7-3-1 • 03-3815-5411（代表）

 UTokyo

 東大病院
The University of Tokyo Hospital

[このサイトについて](#) | [プライバシーポリシー](#) | [ソーシャルメディアポリシー](#) | [投書箱](#) | [リンク](#) | [!\[\]\(7d1d6890825e83a6a4a51febe2dcc7f3_img.jpg\)](#)

病気や健康法に関するご質問などに電子メールやお電話でお答えすることはできません。その場合には、正式な受診手続きをおとりください。

